

## 第3部

計画策定にあたって



# 1 計画の進行管理と評価

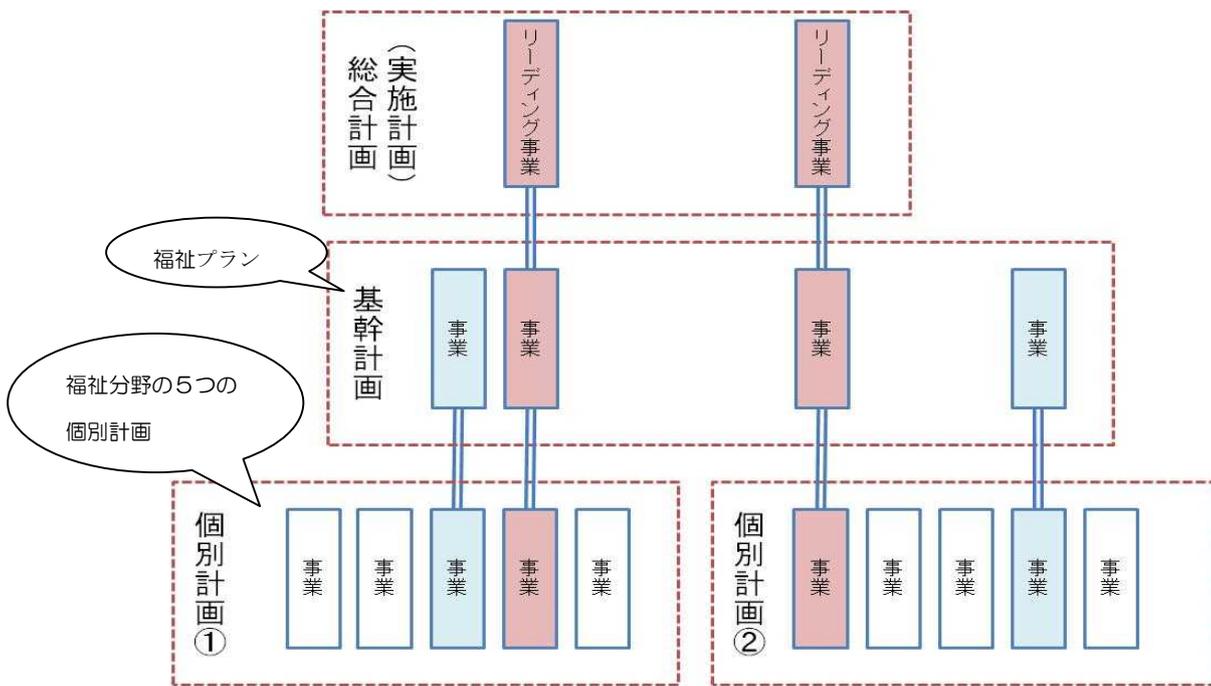
## 高齢者保健福祉計画の進行管理

### (1) 総合計画におけるリーディング事業と福祉プランにおける重要事業の関係性

リーディング事業とは、総合計画の前期実施計画の期間である2015年度（平成27年度）から2022年度（平成34年度）の8年間で戦略的・重点的に実現を図っていく事業をいい、各基幹計画、各個別計画でそれぞれ定める事業の中でも特に重要な事業と共通するものとなっています。

福祉分野の期間計画である福祉プランの各個別計画の定める重要事業については、福祉プランの「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」という将来像（理念）に照らして、適切に事業が行われているか評価を行います。

#### ●リーディング事業の位置づけのイメージ（総合計画から抜粋）



※実施計画における「リーディング事業」と基幹計画・個別計画における「事業」は、呼称は異なりますが同じ内容です。

※基幹計画・個別計画における「事業」は、計画によっては「取り組み」「施策」などと言う場合があります。

●総合計画におけるリーディング事業の目標

①『地域包括ケアシステム推進事業』

<p><b>課題</b></p>	<p>急速な高齢化に伴い、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、推進していく必要があります。また、要介護認定者が利用する入所施設や、居住系サービス利用の需要は、今後ますます増加していくものと想定されるため、的確な施設や事業所の数を確保していく必要があります。</p>
<p><b>取り組み</b></p>	<p>地域の課題の把握と社会資源の発掘に努め、明らかになった個々の課題については、対応策を検討していきます。介護サービスや生活支援等、地域包括支援センターの機能強化を図り、適切な対応策を決定・実行していくというように、地域の自主性や主体性にに基づき、地域の特性に応じてシステムを構築していきます。</p>
<p><b>目標【2022年度（平成34年度）】</b></p>	<p><b>現状【2013年度（平成25年度）末】</b></p>
<p>地域包括ケアシステムの中心的役割を果たす地域包括支援センターを1か所増設し3か所とする。</p>	<p>2か所</p>
<p><b>目標【2022年度（平成34年度）】</b></p>	<p><b>現状【2013年度（平成25年度）末】</b></p>
<p>小規模多機能型居宅介護事業所が3か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が1か所で行われている。</p>	<p>小規模多機能型居宅介護事業所 1か所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0か所</p>

## ②『介護予防・日常生活支援総合事業』

課題	ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等が急速に増加し、特に軽度者を中心に生活支援ニーズの高まる中、給付に馴染まない多様な生活支援サービスが、地域で多様な主体により提供される体制の整備が必要です。また、高齢者が自宅に閉じこもらずに地域の中で役割を有することで、介護予防と生きがいにつながるものであり、地域での社会参加の場が確保されることが重要です。	
取り組み	要支援者の全国一律のサービス内容であった訪問介護、通所介護については、介護事業所による既存のサービスに加え、多様な主体によるサービスが提供され、利用者がサービスを選択できるようにします。利用者のニーズに合った多様な生活支援サービスが提供できる地域資源の開発や人材を育成するために、生活支援コーディネート業務を社会福祉協議会に委託します。 【平成29年度より本事業に高齢者介護予防事業が統合されます。】	
目標【2022年度（平成34年度）】	現状【2013年度（平成25年度）末】	
元気な高齢者（65歳以上の要介護・要支援者認定を受けていない者の割合）が83パーセント以上になっている。	80.4パーセント	

●福祉プランにおける重要事業の目標

①『高齢者介護予防事業』

課題	高齢者の自立した生活を維持するため、介護予防に対する意識啓発や自立への支援を充実させる必要があります。	
取り組み	要支援・要介護状態になるおそれのある虚弱な高齢者や一般高齢者に対し、運動教室や口腔教室等の各種予防事業を実施します。また、サロン活動等の地域において実施されている介護予防に資する自主的な活動に対し運営費用を補助するなど、生きがいや自己実現のための取り組みを支援していきます。 【平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業に移行します。】	
目標【2022年度（平成34年度）】	現状【2013年度（平成25年度）末】	
「元気な高齢者」の割合が83パーセント以上になっている。また、市内の高齢者サロンが25か所、延べ参加者数が13,000人になっている。	80.4パーセント 18か所 延べ約9,600人	

②『介護予防普及啓発事業』

課題	自立健康者への応援と寝たきりゼロ運動を推進し、介護サービスを受けない高齢者を支援する必要があります。	
取り組み	ズシップ連合会に委託し、高齢者が自ら主体となり、日常生活の基本ともいえる筋力強化による運動奨励教室等を開催します。	
目標【2022年度（平成34年度）】	現状【2013年度（平成25年度）末】	
「元気な高齢者」の割合が83パーセント以上になっている。	80.4パーセント	

## ③『認知症地域支援推進事業』

課題	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を支援する必要があります。	
取り組み	認知症に対する偏見や誤解をなくし、認知症になっても尊厳を持って地域で暮らし続けることができるよう、認知症サポーターを養成していきます。	
目標【2022年度（平成34年度）】	現状【2013年度（平成25年度）末】	
認知症サポーターが3,000人になっている。		1,000人

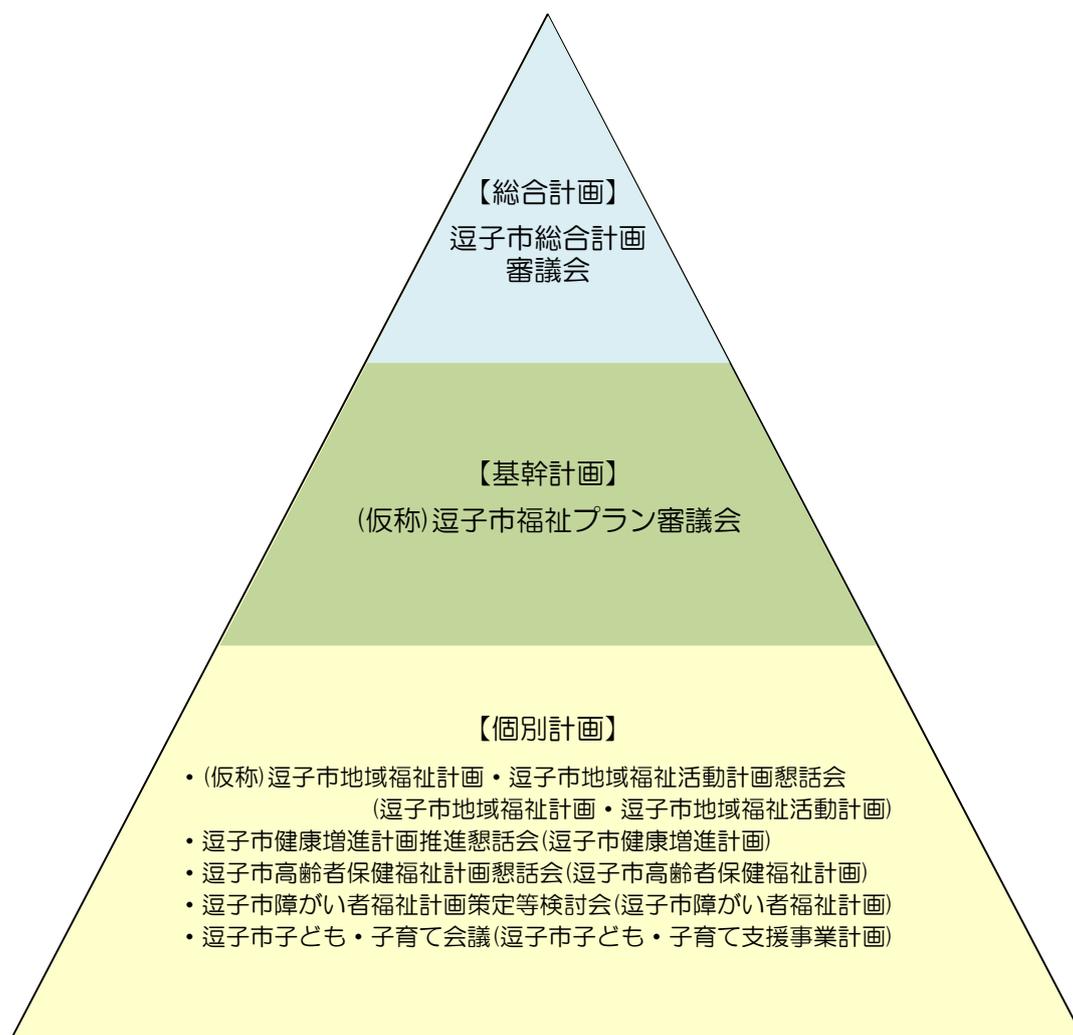
## ④『高齢者の生きがいと健康づくり推進事業』

課題	高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、高齢者の人生を豊かにしていきます。	
取り組み	教養講座等を開催し、高齢者が互いにふれあい、学びあう機会をつくれます。	
目標【2022年度（平成34年度）】	現状【2013年度（平成25年度）末】	
「元気な高齢者」の割合が83パーセント以上になっている。		80.4パーセント

## (2) 進行管理体制

本市の計画体系は、全ての計画を総合計画の下に体系化し、総合計画・基幹計画・各個別計画の三層を連動させ、一体的に計画の実現を推進していきます。高齢者保健福祉計画の事業は、個別計画の懇話会、基幹計画は「(仮称) 逗子市福祉プラン審議会」における意見聴取を経て、総合計画は「逗子市総合計画審議会」が進行を管理します。

### ●進行管理体制のイメージ図



## (3) 本計画の進行管理

高齢者保健福祉計画については、公募による市民、介護保険サービスの関係者、公共的団体の推薦を受けた者、関係行政機関の職員、学識経験者等で構成される「逗子市高齢者保健福祉計画懇話会」(以下「計画懇話会」という。)において施策の進捗状況等を把握し、毎年度評価を行います。また、3年ごとに見直しを行います。

## 2 計画策定にあたって

### 1 高齢者保健福祉計画懇話会の開催

計画策定にあたっては、計画懇話会に報告し、意見をいただきました。

### 2 実態調査の実施

平成24年3月に策定した現行の「逗子市高齢者保健福祉計画（平成24年度～平成26年度）」の見直しにあたり、高齢者等の実状や各種事業の現状と課題を把握し、制度改正を反映した次期プランを策定するために、平成25年度に各種アンケートを実施しました。

実施方法：郵送による配布・回収（督促1回）

実施期間：平成25年11月28日（木）から12月18日（水）まで

#### ●アンケート調査の概要（※回収票より白紙等を除いたもの）

種別	調査対象及び抽出方法	配布数	回収率	有効回収票数※
一般高齢者	平成25年11月1日現在で65歳以上の方（介護保険の要介護（要支援）認定者を除く）から無作為抽出	1,000名	74.9%	748名
要介護認定者等	平成25年11月1日現在で介護保険の要介護（要支援）認定者を受けている方から、要介護（支援）度別、層化比例・無作為法により抽出	1,000名	58.7%	586名
介護者	要介護認定者等個別調査票を送付した方の介護者	1,000名	49.3%	483名
サービス提供事業所調査	【逗子市】 すべての介護保険事業所（ただし、居宅療養管理指導のみ提供している事業所は除く） 【鎌倉市、横須賀市、葉山町、横浜市金沢区】 平成25年7月～9月に給付実績のある事業所	250事業所	54.0%	135事業所
介護支援専門員（ケアマネジャー）	【逗子市、鎌倉市、横須賀市、葉山町、横浜市金沢区】 居宅：逗子市介護保険被保険者の担当をしているケアマネジャー 施設：逗子市介護保険被保険者が入所している施設のケアマネジャー全員	居宅：121 施設：119 計240名	51.7%	124名

### 3 パブリック・コメント（市民意見募集）

計画策定に当たっては、計画策定の経過を市民に報告するとともに、逗子市高齢者保健福祉計画の素案を市民に公開し、意見募集を行いました。パブリックコメントの実施概要は以下のとおりです。

#### ●パブリックコメントの実施概要

意見募集期間	平成26年12月12日（金）から平成27年1月19日（月）まで
閲覧場所	介護保険課、情報公開課、高齢者センター、福祉会館、青少年会館、小坪公民館、沼間公民館、図書館、逗子アリーナー、文化プラザホール、市民交流センター、体験学習施設、逗子市ホームページ
意見提出方法	任意の書式に「逗子市高齢者保健福祉計画素案に対する意見」と明記し、住所、氏名、意見を記載のうえ、介護保険課へ持参、郵送（平成27年1月19日必着）、ファックス又はEメール（添付ファイル不可）により、直接介護保険課へ提出
意見の提出件数	3件

#### ●市民説明会の実施概要

日時	平成26年12月20日（土）14時から
場所	市役所5階第7会議室 要約筆記・手話通訳あり
内容	逗子市高齢者保健福祉計画の素案について（説明及び質疑応答）
参加者	17名

## 3 パブリックコメントで提出された意見の反映状況

### 1 パブリックコメントの実施結果

実施期間：平成26年12月12日から平成27年1月19日まで

総意見数：40件（3通。うち、窓口1通、電子メール1通、ファクシミリ1通）

#### ●採否の対応区分

記号	対応区分	件数
○	意見を反映し、素案を修正したもの	0件
□	意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	22件
■	意見は反映させないが、今後検討を行っていくもの	6件
▲	その他素案とは直接関係しないが、今後参考としていくもの	12件

### 2 提出された意見及びその採否

提出された意見とその対応は以下のとおりです。

NO	関連する項目	意見の概要	対応区分	採否の理由
1	第1部 4逗子市の高齢者の現状と将来見込み 2逗子市の将来フレーム	後期高齢者が認知症になる確率は、5歳ごとに比率が急増しているため、人口推計については、5歳刻み、または10歳刻みで計算し、高齢社会で生じる諸問題に対応することが必要である。	□	本計画に記載はしていませんが、給付費・保険料の推計に用いたワークシートにおいて、基礎資料としました。
2	第1部 3日常生活圏域の設定 第2部 1地域包括ケアシステムの構築 基本目標1 地域包括ケア体制の推進 施策の方向性(2)在宅医療と介護の連携	国の地域包括ケアシステムの概念は、人口3万人、中学校区を一つの単位としているが、市の現状は、この概念とは異なっている。理由として、医療の側面もある。具体的には、逗子市内の医療機関で、一次二次の医療を完結出来ない事である。 一次二次の医療は、地域完結の方向性を具体的に提案できる必要性がある。今後、この問題については、検討委員会（行政、医師会、介護関係、住民代表、学識経験者、在宅医療家族会の代表等から組織する）や小委員会の設置が必要ではないだろうか。 逗子独自で無理であれば、周辺地域との連携を具体的に提案し、取り組みを強める方向性を示す必要がある。横須賀、鎌倉、横浜南部の地域包括ケアシステムとの一体化を提案すべきではないだろう	□	在宅医療・救急医療を含めた地域医療については、逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会及び小委員会を設置し、関係者の意見を求めるなどして、課題の解決に向けた検討を行っています。 また、二次医療圏の自治体等による協議会で圏内二次医療の連携について協議を行っているとともに、国の在宅医療・介護連携推進に係る実施要綱（案）にも「二次医療圏内・関係市区町村の連携」が示されていることから、今後も周辺市町と連携していきます。

第3部 計画策定にあたって

		か。 そのために行政は具体的にどのような行動をとる必要があるかを検討し、提案していく必要がある。 また、在宅での看取りについては、どのように支援していくかも考える必要がある。		
3	第1部 4 逗子市の高齢者の現状と将来見込み 1 現状 1-2 高齢者の生活実態	アンケート結果からも、独居者・夫婦のみの家族構成が増えていることがわかる。同じくアンケート結果に示された「これらの人々の現在困る事、心配なこと」を踏まえ、どのように支援する体制を整備するかが、地域での最初の検討事項である。	□	社会福祉協議会の地域安心生活サポート事業における、地域のひとり暮らし高齢者等を見守り・支援をする活動と連携し、地域ケア会議において個別課題の把握・解決方法等を検討していきます。
4	第2部 1 地域包括ケアシステムの構築 基本目標1 地域包括ケア体制の推進	今後、地域包括支援センターが医療介護一体化の役割を担うことが求められている。 認知症初期集中支援チーム構想の運営に当たっては、地域包括支援センター等の会議に医師が参加する必要がある。 先進的な取り組みをしている自治体などを見学して、取り組める内容を具体化する必要があると思われる。	□	地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症高齢者やその家族への支援体制を構築していきます。また、認知症初期集中支援チームの設置に向けて、医師会等の関係機関と調整していきます。
5	第2部 1 地域包括ケアシステムの構築 基本目標1 地域包括ケア体制の推進 基本目標3 認知症施策の推進	事業所や商店街のつながりなど色々な立場の逗子市内の生活者の共同作業が必要になる。 行政も介護保険課だけではなく市役所内全体で、「地域包括ケア」に向かって欲しい。	□	生活支援サービス体制整備に当たり、生活支援コーディネーター業務を委託する社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携し、地域住民や事業所等と地域課題の把握や情報共有を図るための協議体を設置します。多様な関係主体が連携・協働による取り組みができるよう努めていきます。 地域包括ケア体制の構築に当たっては、介護と医療の連携をはじめ、庁内関係所管が連携し対応していきます。
6	第2部 1 地域包括ケアシステムの構築 基本目標1 地域包括ケア体制の推進	「相談」 ・困ったときに相談できる場所が近くにあるといい。 ・独居高齢者のちょっとした困りごとにすぐ対応してくれる相談室。	□	地域包括支援センターは、地域における高齢者の総合相談窓口として設置しています。平成28年度からは市内3か所に設置し、よりきめ細かい高齢者支援に努めていきます。

7	<p>第2部 1地域包括ケアシステムの構築 基本目標1 地域包括ケア体制の推進 施策の方向性(2)在宅医療と介護の連携 ①地域包括ケアシステム推進事業</p>	<p>高齢者の現在の生活実態と要求を正確に把握し、まちづくりの目標と実現の道筋を多くの市民が学び合う機会を設けること。 高齢者が必要とする日常の生活支援、医療、介護、ふれあい、見守り、援助とは何か、高齢者の暮らしと健康に関係する団体、事業所、市民と行政の担当者等が一堂に会して、対話形式の、学び合いができるフォーラムを新しい地域自治「小学校区」単位で開催すること。 意見や提案を、ニュースや報告書にまとめ、広く市民、関係者に開示すること。</p>	□	<p>日常生活圏域ごとに、地域包括支援センターが地域ケア会議を開催し、地域の自治会や民生委員、介護事業所等の関係機関等が連携して、地域課題の解決に向けた取り組みを図っています。また、介護予防・日常生活支援整備事業の実施に向けて、社会福祉協議会と連携し、生活支援サービスニーズや地域資源の把握等を行うに当たり、日常圏域ごとに地域における会議体を設ける予定であり、住民自治協議会とも連携を図っていきます。</p>
8	<p>第2部 1地域包括ケアシステムの構築 基本目標1 地域包括ケア体制の推進 施策の方向性(2)在宅医療と介護の連携</p>	<p>「医院・病院」 ・総合病院が欲しい。 ・24時間往診してくれる医院があったらいい。(在宅でのターミナル) ・逗子のお医者さんにもっと往診して欲しい。</p>	□	<p>在宅医療・救急医療を含めた地域医療については、逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会及び小委員会を設置し、関係者の意見を求めるなどして、課題の解決に向けた検討を行っています。</p>
9	<p>第2部 1地域包括ケアシステムの構築 基本目標1 地域包括ケア体制の推進 施策の方向性(4)地域福祉の推進(見守り・支え合い) ②地域福祉推進事業</p>	<p>子どもたちへの認知症への理解と手助けの強化(オレンジプランの具体化)を教育内容に取り込むことを提案する。これを結び付ける組織としての各地域でのPTAと自治会組織の結合した活動を期待する。 これらが、効率的に動くには、全市一丸となって同時に出発することは困難であり、モデル活動からスタートするのが適当と考える。</p>	□	<p>地域福祉推進事業では、大人を含めたすべての人に対し、福祉への関心を高め、支え合い・助け合いの気持ちを醸成することにより、地域福祉活動の担い手を育成します。教育機関や関係団体、福祉施設等と連携し、認知症への理解などの地域の福祉課題に即した福祉教育について、学校を含む地域の場で実践します。</p>
10	<p>第2部 1地域包括ケアシステムの構築 基本目標1 地域包括ケア体制の推進 施策の方向性(4)地域福祉の推進(見守り・支え合い)</p>	<p>逗子市では、高齢独居者の数が急増している。その中で「孤独死」という問題に対して、遅くとも死後半日以内には発見出来るような体制の確立が必要である。そのためには、住民の自治組織の強化を打ち出すことであり、それを支援できる行政の整備が必要である。</p>	□	<p>孤立死・孤独死等の恐れのある世帯をいち早く発見し、支援へつなげるため、平成21年度から地域安心生活サポート事業を実施し、逗子市社会福祉協議会とともに自治会・町内会、民生委員・児童委員等と連携し、地域による主体的な見守り等の支え合い活動の推進を支援しています。また、神奈川県と連携し、個人宅を訪問する事業者と地域見守り活動を進めるための協定を締結しています。今後も引き続き、これらの取り組みを推進します。</p>

第3部 計画策定にあたって

11	<p>第2部 1地域包括ケアシステムの構築 基本目標1 地域包括ケア体制の推進</p>	<p>地域ボランティアの活用の拡大は、最も重要な課題である。地域老人会のより高い組織率の確保と活動の推進が求められる。当面は、高齢者による高齢者の支援の推進を全市的に推進することを提案したい。</p>	□	<p>介護予防の普及啓発を図る地域のサロン等に対し、出張講座の開催や運営費等を補助するなど、サロン活動の運営を支援しており、今後も介護予防につなげられる取り組みとして支援していきます。 また、ズシップ連合会において、活動の検討・会員増加に向けた取り組みを行っています。</p>
12	<p>第2部 1地域包括ケアシステムの構築 基本目標2 生きがい・介護予防施策等の推進 施策の方向性(2)生きがい・社会参加の推進</p>	<p>「集まる場所・機会」 ・やせたい、手作りしたい、調理したい等、「〇〇したい」のグループをいっぱい作ること。 ・一品持ちよりサロン ・サロンが常時あったらいい。 「楽しみ」 ・気軽に音楽や演劇を楽しめる場所。 「市役所」 ・市役所ホールで高齢者向けの企画や世代交流の企画を行うこと。</p>	□	<p>介護予防の普及啓発を図る地域のサロン等に対し、出張講座の開催や運営費等を補助するなど、社会福祉協議会の地域安心生活サポート事業等と連携し、サロン活動の支援を図っていきます。 また、高齢者センターにおいて、サークル活動等の案内を行い、高齢者が自ら参加できる機会を提供しています。</p>
13	<p>第2部 1地域包括ケアシステムの構築 基本目標2 生きがい・介護予防施策等の推進 施策の方向性(2)生きがい・社会参加の推進</p>	<p>・シニア向けのシニアが講師の教室（着付け・お茶・書道等） ・「ご近所先生」それぞれのスキルを登録し無料で教えあう。</p>	□	<p>ずし楽習塾講座は、シニアに特化した事業ではありませんがシニアが多く企画者、講師として参加しており、趣味・教養に関する多くの講座が行われています。また、ずし楽習塾事業の中で、それぞれのスキルを生かした講師の募集を行っており、教えた人に教える場を提供する事業になっています。今後とも生きがい・社会参加の推進に寄与する事業としていきます。</p>
14	<p>第2部 1地域包括ケアシステムの構築 基本目標3 認知症施策の推進</p>	<p>平成26年11月6日に東京で開催されたG8認知症サミットの席上で、安倍総理は、日本が認知症対策を厚労省の枠を超えて、国家的な事業として展開することを明確にされた。今後、逗子市においても、市長が直接関与して指導していく等、縦割りを取り除いた取り組みが必要である。</p>	□	<p>地域包括ケア会議において、障がい福祉課や国保健康課をはじめ、庁内関係所管が連携し、認知症高齢者支援体制の構築に努めていきます。</p>
15	<p>第2部 1地域包括ケアシステムの構築 基本目標3 認知症施策の推進</p>	<p>認知症患者数の推定で特に注意が必要なのが、高齢者がより高齢化すると、認知症の頻度が増すことである。95歳以上では実に80%が認知症になると推測されているので、後期高齢者枠で、認知症患者の推測では不十分である。 また、認知症研究の発展に伴って、治療対処方法も変化してくることを考えておく必要がある。</p>	□	<p>認知症の発症を少しでも遅らせることができるよう、運動教室や認知症予防講座を開催します。また、サロン活動などとも連携し、認知症予防の普及啓発に努めていきます。</p>

16	第2部 1地域包括ケアシステムの構築 基本目標3 認知症施策の推進	認知症の早期診断は、重要課題である。境界型と思われる人を早期に発見し、これらの人への取り組みを強化することで認知症発症を遅らせ、医療・介護保険の出費を軽減できると推測されている。 このための医療機関を逗子市内に持つか、あるいは連携強化の方向性を提示していく必要がある。認知症疾患センターだけでは、これに対応することは困難である。厚生労働省も地域型認知症センター構想を打ち出しており、これらも検討が必要と思われる。	□	認知症の早期発見・早期受診につなげられるよう、認知症サポート医や、かかりつけ医、認知症対応力向上研修修了医師との連携体制を構築していきます。
17	第2部 1地域包括ケアシステムの構築 基本目標4 介護保険サービスの充実	昭和40年代に開発された多くの高台の住宅地で高齢化が進んでいる。この地域に交通手段を充実させる対策を講ずることにより、大きく生活環境の改善が図られ、生活がしやすくなると期待できる。	■	本計画においては、特別給付費給付事業としての移送サービスや福祉有償運送事業を通じて、高齢者等の移動支援を行っています。 また、ご意見にありました交通手段の充実につきましては、今後の公共交通施策の参考とさせていただきます。
18	第2部 1地域包括ケアシステムの構築 基本目標4 介護保険サービスの充実	「交通（足）」 ・サロンに連れて行ってもらえる移動のサービスがあると良い。（人または車）	■	生活支援サービス体制整備に当たり、社会福祉協議会と連携し、生活支援サービスニーズや地域資源の把握等を行い、移動サービスの充実に向けて検討していきます。
19	第2部 1地域包括ケアシステムの構築 基本目標5 高齢者の多様な住まい方の充実	食事を準備することが困難となった人達への支援が求められる。これは、支援頻度も増してくるため、より効率的な支援が可能となる、高齢者向け住宅の整備が必要である。持家のある人の場合、この提供を受け、それを資産運用として、高齢者住宅への入所を進めるなどの事業の展開等が考えられる。	■	自宅での生活が困難になった高齢者向け住宅としては、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、グループホームが主なものです。 高齢者住まいについては、高齢者保健福祉計画や民間事業者による整備が徐々に進んでいます。これからも、ニーズに合わせた整備を推進していきます。
20	第2部 1地域包括ケアシステムの構築 基本目標5 高齢者の多様な住まい方の充実	「住まい」 ・高齢者のシェアハウス ・空き家を何とか活かせたらいい	▲	また、個人資産の運用については、高齢者や主にその親族の意向が優先されることから、今後の検討課題とさせていただきます。
21	第2部 1地域包括ケアシステムの構築 基本目標5 高齢者の多様な住まい方の充実 施策の方向性(1) 高齢者向け住まいの普及 ④市営住宅	公営住宅を建設の際、バリアフリーの小型の住宅整備を積極的に推し進める事を期待する。	□	市営住宅の整備は、逗子市市営住宅管理計画に沿って行い、入居者のニーズを的確に反映した型別供給を実施することとしており、入居世帯構成と住居規模のミスマッチ防止に努めています。また、高齢者や障がい者がバリアフリーなど安全に安心して暮らせる住宅の整備に努めています。今後も、ニーズに合った整備を推進していきます。

22	<p>第2部 1地域包括ケアシステムの構築 基本目標1 地域包括ケア体制の推進 施策の方向性(4)地域福祉の推進(見守り・支え合い) ②地域福祉推進事業 基本目標5 高齢者の多様な住まい方の充実 施策の方向性(3)高齢者の災害避難・防火対策</p>	<p>災害対策について、高齢者対策への配慮が非常に重要である。そのためには、自治会組織が、自分たちの地域内での見守り・支援が必要な人々を的確に把握し、日常的に接触を図っていることが大切である。 今後の対策としては、日常生活支援と災害時支援を一体化して考えることが必要である。個人情報との関係で難しい点もあるかと思うが、何とかこれをクリアーして早目に方向性を打ち出し、具体的に取り組んでいく事を希望する。</p>	□	<p>災害時における高齢者等への配慮については、逗子市避難行動要支援者避難支援計画において、避難行動要支援者の自助及び地域（近隣）の共助を基本とした避難支援体制の整備計画を定めています。 災害時のほか平常時においても、社会福祉協議会が推進する地域安心生活サポート事業と市の地域福祉推進事業が連携を図り、地域住民による声かけや見守りを行う日常生活支援者と避難行動要支援者が一体的に支援できる仕組みづくりを進めていきます。</p>
23	<p>第2部 1地域包括ケアシステムの構築 基本目標5 高齢者の多様な住まい方の充実 施策の方向性(3)高齢者の災害避難・防火対策</p>	<p>地震、津波などの自然災害に身体不自由な高齢者と介護者が短時間で避難できる避難所の計画、避難支援対策も具体的な計画を明記すること。 ひとつの対策として、津波時の避難所ともなる構造の「ふれあい活動センター」の建設計画も考えられる。</p>	□	<p>高齢者等の避難支援対策については、逗子市避難行動要支援者避難支援計画のほか、逗子市地域防災計画において、福祉避難所の増設や福祉事業者との連携等、災害時に避難支援を要する高齢者等が迅速かつ安全に避難できる体制を構築しています。 また、津波避難対策として、津波浸水予測区域内における津波一時避難場所（津波避難ビル）の確保に向けた取組みを推進しており、今後も公共施設をはじめ民間事業者へも協力を依頼し、津波避難対策の充実強化を図ることとしています。</p>
24	<p>第2部 2第6期介護保険事業計画の推進</p>	<p>介護老人保健施設の今後の役割の一つは、在宅介護受給者とその家族への支援が求められる。具体的には、ショートステイ利用者の増加である。これら枠を増やすことは、在宅での介護者の精神的・肉体的な負担軽減に大きく貢献することが期待できる。</p>	■	<p>今後、待機者の推移や利用者の動向を見据え、施設整備について検討していきます。</p>
25	<p>第2部 2第6期介護保険事業計画の推進 3施設・居住系サービスの整備方針</p>	<p>認知症対策としては、認知症対応型のグループホームの増設が必要である。住み慣れた地域での最期を迎えるという考えからすると、500m以内の距離に施設を開設してほしい。 看取りも積極的に、グループホームで行えるような医療との連携強化が必要である。</p>	□	<p>現在、市内に5か所（定員62人）のグループホームがあり、1か所（定員18人）については、現在整備中です。この完成を受けて、概ね500m以内に設置されます。 また、看取り等を含めた医療との連携については、各施設が設置する運営推進会議等を通じて、調整を図っていきます。</p>

26	第1部 2計画の位置付け・性格	要介護者の様態に応じて、細やかに日常の在宅生活を24時間支援できる小規模多機能型居宅介護施設の増設が急務と考える。 計画の中に、具体的な施設計画、事業所設立計画を盛り込むこと。	□	第6期に向けて、小規模多機能型居宅介護事業所を2か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を1か所について、公募により事業者の確保を行っていきます。
27	第2部 2第6期介護保険事業計画の推進 3施設・居住系サービスの整備方針	「介護」 ・24時間在宅介護の事業所が欲しい。 ・定期的な安否確認	□	
28	第2部 2第6期介護保険事業計画の推進 3施設・居住系サービスの整備方針	特別養護老人ホームの運営については、個人のプライバシー確保の必要性が一層増してくることから、多床室について、早い時期から施設改善をしていく必要がある。	■	待機者の推移や利用者のニーズ等の動向を踏まえ、特別養護老人ホームの施設整備のあり方について検討し、必要に応じて各施設へ働き掛けていきます。
29	その他	今後多くの身寄りのない人が特別養護老人ホームに入所していく事を考慮し、死後の対応についても検討しておく必要がある。これら一連の介護システムの中に、どのように医療に関わるのが患者・家族・施設スタッフにとって最も望ましい事かを事例を中心にしながら、幅広い関係者による検討が必要である。	▲	成年後見制度の利用について相談・周知を行っており、また、成年後見制度で対応できない死後の対応については、任意契約等の情報提供を行っています。
30	その他	長寿化が進む中では、今後介護医療の経済的な支出増加を考えた場合は、より軽量化していくかについては、住民のコンセンサスを得ながら進める必要がある。	■	市が策定する高齢者保健福祉計画については、懇話会への公募市民の参加、パブリックコメント、市民説明会及び広報等を通じて、市民の方々に理解が得られるよう努めていきます。
31	その他	現在の持家生活者に対して、老後の生活について事前に行政との取り決めを行い、自己判断が困難となった場合にどのようにするかを決めておく必要がある。	▲	事前に行政と取り決めを行うことはできないこともあり、成年後見制度や権利擁護等の相談を行う逗子あんしんセンターと連携し、成年後見制度の周知や啓発を行っています。

第3部 計画策定にあたって

32	その他	<p>「ふれあい活動センター（ふれあい活動拠点）」の建設を計画すること。小学校を開放して、一郭にふれあい活動センターを設け、さらに、地区内の福祉施設、店舗、寺社、空家、空地、市有地・施設などを活用することなどを計画に記載すること。</p> <p>「ふれあい活動センター」の建設敷地として、すぐ取りかかれる場所を見い出して、関係者が参加して、学習しながら進める「参加型の共同設計」をして、先例をつくり、その経過を丁寧に広報して、その他の地区での建設計画を誘ってほしい。</p> <p>まず、JR東逗子駅前の市有地を活用して先例としていかがか。</p>	▲	<p>ふれあい活動センターについては、市内15か所ある地域活動センターをふれあい活動センターと位置付け、ふれあい活動を順次行っていけるよう働きかけていく予定です。また、民設民営のふれあい活動センターについても検討を行っていきます。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
33	その他	<p>「街・駅」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街の中にいつでも一休みできるベンチがあると良い。</li> <li>・駅近くに気軽に集まれる場所が欲しい。</li> <li>・歩道がでこぼこしていて、高齢者や車椅子では歩きにくい。</li> </ul>	▲	<p>本計画は、老人福祉計画と介護保険計画に係る計画のため、ご提案のような内容を盛り込むことができませんが、ご意見として承り、今後市政を考える上で、参考とさせていただきます。</p> <p>また、内容を精査し、関係所管へ情報提供させていただきます。</p>
34	その他	<p>「買い物」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・御用聞きが来てくれるといい。</li> <li>・出張スーパーが団地に来てくれるといい。</li> <li>・商店街の店がネットで注文できるといい。</li> </ul> <p>「商店街」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者利用、平日50%割引にする。(各店一品)</li> <li>・商店街に休憩所があったらいい。子どもも高齢者も利用可。</li> <li>・一人でも気軽に食事の出来るお店があるといい。</li> </ul> <p>「楽しみ」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢になっても旅行がしたい。</li> </ul> <p>介護付旅行サービスがあればいい。</p>	▲	
35	その他	<p>「健康」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児に助産師による訪問があるが、高齢者にも〇才には訪問観察と相談があればいい。</li> </ul>	▲	

36	その他	「子育て」 ・子どもの一時預かりがいろんな場所にあればいい。 ・シニアウーマンが子育て支援 ・子育ての経験を活かし、シニアが一時保育をする場所があるといい。	▲	本計画は、老人福祉計画と介護保険計画に係る計画のため、ご提案のような内容を盛り込むことができませんが、ご意見として承り、今後市政を考える上で、参考とさせていただきます。 また、内容を精査し、関係所管へ情報提供させていただきます。
37	その他	次世代を考え、学童・生徒への取り組み強化を提案する。3世代の同居生活者が減少している中では、学校課外活動に、高齢者の活用を提案したい。	▲	
38	その他	「情報・ネットワーク」 ・病気別の情報交換の場 ・自分が働きかけないと情報が得られない、ネットが使えない人にも情報が届くようにする。 ・逗子の中心地域には掲示板がいっぱい張ってあるが、離れているところにはチラシ少ない。	▲	
39	その他	2020年頃に現在の1.5倍の増加があった場合、問題なく対応できるのか、葬儀場や火葬場の問題も検討しておく必要がある。	▲	
40	その他	「交通（足）」 ・気軽に使える移動手段が欲しい。 ・ミニバスや市内を一周（図書館・公民館・市役所）するようなバスがあるといい。	▲	

